

西日本図書館学会機関誌『図書館学』に関する内規

- 1 西日本図書館学会会則第5条の1項に基づいて発行する機関誌は『図書館学』と称する。
- 2 『図書館学』は下記の文章を掲載する。
 - 2.1 会員の研究・調査に基づく論文・評論、研究ノート、資料、報告、書評等で未発表の文章を掲載する。
 - 2.2 上記のほか、エッセイ、文献・新刊紹介、事務報告等の文章を掲載する。
 - 2.3 学会の研究会において口頭発表したものは原則として優先的に掲載する。
 - 2.4 上記の原稿は研究会終了後5週間以内に編集委員会に送付されたものを対象とする。
 - 2.5 一般投稿原稿は随時受け付けるが、掲載の適否は常任理事会が指名する会員に依頼した査読の結果に基づいて、編集委員会で掲載号を決める。
 - 2.6 連名による原稿の場合は、少なくとも筆頭著者が会員でなければならない。
 - 2.7 原稿については、一部修正、書き直しを求めることがある。
 - 2.8 奇数号には会員名簿、偶数号には総目次をそれぞれ掲載する。
 - 2.9 執筆要領は別に定める。
- 3 『図書館学』は当該年度内に2回発行する。
 - 3.1 奇数号は発行年月を9月30日とし10月末までに刊行する。
 - 3.2 偶数号は発行年月を3月30日とし4月末までに刊行する。
- 4 『図書館学』は奇数号・偶数号を合算して100ページを越えないことを原則とする。
- 5 『図書館学』刊行後は速やかに会員、購入者等に送付する。
 - 5.1 会員・賛助会員、購入者、及び寄贈者に対しては本誌を事務局より送付する。
 - 5.2 寄稿者に対しては本誌及び抜刷りを編集委員会より送付する。
- 6 その他『図書館学』について編集委員会で決定した事項は理事会に報告し、会員に広報する。

(平成8年6月)

掲載の公平性を保持するため、掲載回数が過去5号以内に3回にわたる執筆者については、当該誌の掲載希望者が多い場合は掲載延期をお願いすることがある。